

加 監 第 1 6 3 号

平成 2 6 年 7 月 1 8 日

加古川市長 岡田 康裕 様

加古川市監査委員 市村 裕幸

加古川市監査委員 大塚 隆史

加古川市監査委員 中山 廣司

加古川市監査委員 原田 幸廣

加古川市公営企業会計決算の審査意見について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 2 5 年度加古川市公営企業会計（水道事業会計）決算及び決算付属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	-----	1
第2	審査の実施期間	-----	1
第3	審査の方法	-----	1
第4	審査の結果	-----	1

水 道 事 業 会 計

1.	業 務 実 績	-----	2
2.	予算の執行状況	-----	5
	(1) 収益的収支	-----	5
	(2) 資本的収支	-----	6
3.	経 営 成 績	-----	8
	(1) 損益の状況	-----	8
	(2) 収益の状況	-----	9
	(3) 費用の状況	-----	11
	(4) 供給単価・給水原価	-----	14
4.	財 政 状 況	-----	15
	(1) 資 産	-----	16
	(2) 負 債	-----	18
	(3) 資 本	-----	18
5.	む す び	-----	20

(注) 以下、文中及び各表中の金額等の記述は、次の要領による。

1. 消費税の取扱いは、本文の「2. 予算の執行状況」については消費税及び地方消費税込みの額で、それ以外については消費税及び地方消費税抜きの額である。
2. 文中及び各表中の金額は、必要あるもののほか千円単位で表示し、原則として表示単位未満を四捨五入したので、合計額と内訳の計、差引が一致しない場合がある。
3. 文中及び各表中の比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
4. 文中のポイントとは、パーセンテージ間の単純差引数値である。
5. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0.0」――0又は該当数値はあるが単位未満のもの。
「－」――該当数値のないもの及び算出不能又は無意味のもの。
6. 類似団体とは、給水人口15万人以上30万人未満の事業体をいう。
7. 原則として「1. 業務実績」から「4. 財政状況」までの文中及び各表中の元号は省略した。